

第56期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都新宿区新宿一丁目35番10号
カテリーナ新宿御苑（第三清水ビル）3階
当社会議室

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、本年は取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



 日本ハウズイング株式会社

証券コード：4781

経営理念

日本ハウズイングは、
「安全で快適な住環境づくりを通じて、
広く社会の発展に貢献する」ことを
経営理念とし、
お客様の声を最優先に
考え、動き、応えていく、
住・オフィス環境創造企業です。

目次

第56期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役8名選任の件	7
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況	13
2. 会社の現況	21
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告	30

株主各位

証券コード 4781
2020年6月9日

東京都新宿区新宿一丁目31番12号

日本ハウズイング株式会社
代表取締役社長 **小佐野 台**

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当社第56期定時株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、例年よりも規模を縮小しての開催とさせていただくことを決定いたしました。

株主総会会場にご来場の株主の皆様におかれましては、充分なお席が確保できない可能性がございますので、可能な限り、書面（郵送）またはインターネットにて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都新宿区新宿一丁目35番10号 カテリーナ新宿御苑（第三清水ビル）3階 当社会議室 <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第56期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人による議決権の行使を行う場合は、当社定款の定めに基づき、議決権を行使することができる他の株主1名が、代理権を証明する書面を当社にご提出いただくことが必要です。
また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要です。
 1. 当社から委任者に送付された議決権行使書用紙
 2. 委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
 3. 委任者の運転免許証、各種健康保険証等委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書の写し
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.housing.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 1. 事業報告
「業務の適正を確保するための体制」 「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 2. 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
 3. 計算書類
「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」なお、監査報告書を作成するに際して監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のものその他、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載する上記書類も含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.housing.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当日は、節電対応による運営をさせていただきます。株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、本株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.housing.co.jp/>)

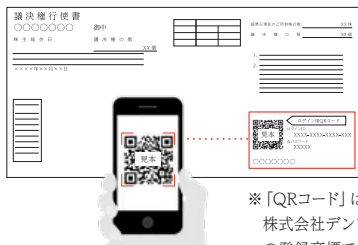
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1

お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」・「仮パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

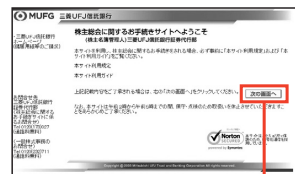
ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1

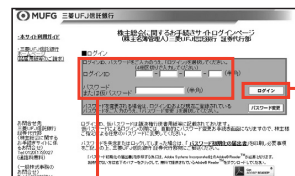
議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2

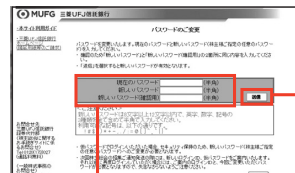
議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主さま任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話:0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 36円 配当総額 578,814,372円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役を含め8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	候補者属性
1	小佐野 台	代表取締役社長	再任
2	吉田 裕幸	取締役副社長執行役員	再任
3	小佐野 弾	取締役専務執行役員	再任
4	奥田 実	取締役常務執行役員	再任
5	田邊 彰彦	取締役常務執行役員	再任
6	門田 康	取締役	再任 社外 独立
7	福原 祥二	取締役	再任 社外 独立
8	北村 真二	—	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員

候補者番号

1

おさの
小佐野

うてな
台 (1965年6月15日生)

再任

所有する当社の
株式数
…………… 483,000株
取締役会出席状況
…………… 15回/15回

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1990年 4月	当社入社	2000年 6月	当社常務取締役
1997年10月	当社営業3部長	2003年11月	当社取締役副社長
1997年10月	小佐野投資株式会社取締役（現任）	2005年 6月	当社代表取締役社長（現任）
1999年 1月	当社建設工事事業本部長	2017年 2月	PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director（現任）
1999年 6月	当社取締役		

取締役候補者とした理由

小佐野台氏は、長きにわたり当社代表取締役社長として、当社グループを統括し、その豊富な経験と実績に基づき、これまで安定的な成長を実現してまいりました。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

よし
吉

だ
田

ひろ
裕

ゆき
幸 (1959年3月31日生)

再任

所有する当社の
株式数
…………… 20,000株
取締役会出席状況
…………… 15回/15回

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1977年 4月	共栄工務所株式会社入社	2013年 6月	当社常務執行役員経営企画部長
1994年 4月	当社入社	2014年 6月	当社取締役常務執行役員経営企画部長
1998年 6月	当社札幌支店長	2016年10月	当社取締役常務執行役員経営企画部長 兼システム企画部長
2005年 6月	当社取締役札幌支店長	2017年 2月	PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director（現任）
2006年 6月	当社取締役マンション管理企画部長	2018年 4月	当社取締役常務執行役員事業統轄本部 長兼建物管理部長
2007年 6月	当社取締役マンション管理事業部長	2018年 6月	当社取締役専務執行役員事業統轄本部 長兼建物管理部長
2008年 3月	当社取締役マンション管理本社事業部長	2019年 4月	東京都保全股份有限公司董事（現任）
2009年 6月	当社執行役員マンション管理事業本部副本部長	2020年 4月	当社取締役副社長執行役員事業統轄本 部長兼建物管理部長（現任）
2011年 4月	当社執行役員企画部長		
2011年 4月	東京都保全股份有限公司董事長		
2011年 6月	カテリーナビルディング株式会社取締役（現任）		
2012年 7月	株式会社合人社計画研究所取締役		
2013年 4月	当社執行役員経営企画部長		

取締役候補者とした理由

吉田裕幸氏は、これまで経営企画部門と建物管理部門を統括し、マンション管理業界並びに当社事業に関し豊富な経験と知識を有しております。その経験と知識を今後も当社グループの企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **3**

お さ の
小佐野

は ズ む
弾 (1966年11月2日生)

再任

所有する当社の
株式数
…………… 216,000株
取締役会出席状況
…………… 15回/15回

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1989年 4月	株式会社大京入社	2011年 4月	当社執行役員第二事業部長兼千葉支店長
1994年 4月	当社入社	2013年 4月	当社執行役員本社事業部長
1997年10月	小佐野投資株式会社取締役（現任）	2013年 6月	当社常務執行役員本社事業部長
1999年 6月	当社開発営業部第一部長	2014年 6月	当社取締役常務執行役員本社事業部長
2003年 6月	当社取締役開発営業部第一部長	2018年 4月	日本コミュニティー株式会社取締役（現任）
2003年11月	当社取締役開発営業部長	2018年 4月	カテリーナサービス株式会社取締役（現任）
2007年 6月	当社取締役開発建設事業部長	2018年 7月	株式会社伊勝取締役（現任）
2009年 6月	当社執行役員開発建設事業部長	2019年 6月	株式会社サーフ取締役（現任）
2009年 7月	当社執行役員千葉支店長	2020年 4月	当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

小佐野弾氏は、長きにわたり営業部門に携わり、マンション管理業界並びに当社事業に関し豊富な経験と知識を有しております。
その経験と知識を今後も当社グループの企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **4**

お く だ
奥 田

み の る
実 (1960年8月11日生)

再任

所有する当社の
株式数
…………… 300株
取締役会出席状況
…………… 15回/15回

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1984年 4月	東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行	2018年 5月	東京都保全股份有限公司董事
2005年 9月	日本シェアホルダーサービス株式会社取締役社長	2018年 6月	当社取締役執行役員経営企画部長兼システム企画部長
2008年 6月	三菱UFJ信託銀行株式会社営業開発部長	2018年 7月	株式会社伊勝取締役
2011年 6月	同行執行役員不動産信託部長	2019年 4月	東京都保全股份有限公司董事長（現任）
2014年 6月	日本マスタートラスト信託銀行株式会社常務執行役員	2019年 4月	PROPELL INTEGRATED PTE LTD 共同.CEO（現任）
2017年 6月	当社理事	2020年 4月	当社取締役常務執行役員経営企画部長兼システム企画部長（現任）
2018年 4月	当社経営企画部長兼システム企画部長		

取締役候補者とした理由

奥田実氏は、金融業界での豊富な経験と知識を有しており、当社入社以来、経営企画部門とシステム企画部門に携わってまいりました。
その経験と知識を今後も当社グループの企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **5**

た なべ あき ひこ
田 邊 彰 彦 (1960年6月1日生)

再任

所有する当社の
株式数
…………… 300株
取締役会出席状況
…………… 15回/15回

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1983年 4月	東洋信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行	2017年 6月	当社理事
2005年 5月	UFJ信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）渋谷支店長	2018年 6月	当社執行役員
2006年 4月	三菱UFJ信託銀行株式会社五反田支店長	2019年 4月	当社執行役員人事総務部長
2008年 2月	同行名古屋証券代行部長	2019年 4月	カテリーナビルディング株式会社代表取締役（現任）
2009年10月	同行大阪証券代行部長	2019年 6月	当社取締役執行役員人事総務部長
2014年 6月	同行執行役員証券代行営業第2部長	2020年 4月	当社取締役常務執行役員人事総務部長（現任）
2016年 6月	三菱UFJ代行ビジネス株式会社代表取締役副社長		

取締役候補者とした理由

田邊彰彦氏は、金融業界での豊富な経験と知識を有しており、当社入社以来、人事総務部門に携わってまいりました。
その経験と知識を今後も当社グループの企業価値向上に活かしてもらうため、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 **6**

かど た やすし
門 田 康 (1966年11月26日生)

再任

所有する当社の
株式数
…………… 0株
取締役会出席状況
…………… 14回/15回

【略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）】

1990年 4月	株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2009年 6月	同社専務取締役（現任）
2000年10月	株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ）入社	2010年 6月	当社取締役（現任）
2005年 4月	株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）執行役員最高財務責任者	2015年 4月	株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長（現任）
2006年 6月	同社取締役	2015年 8月	RELO GLOBAL REINSURANCE,INC. 代表取締役社長（現任）
		2019年 4月	株式会社リロ少額短期保険取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

門田康氏は、事業経営に関する経験と専門的な知識を有しており、その豊富な実務経験を当社グループにおける既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 7

福原祥二 (1960年6月18日生)

再任

所有する当社の
株式数
…………… 0株
取締役会出席状況
…………… 14回/15回

[略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）]

1983年 4月	株式会社サカエヤ入社	2009年10月	合人社シティサービス株式会社代表取締役（現任）
1990年 9月	株式会社合人社計画研究所入社	2011年 9月	株式会社合人社グループ代表取締役専務兼COO
2000年11月	同社取締役	2012年 7月	株式会社合人社計画研究所代表取締役専務
2004年 6月	合人社シティサービス株式会社取締役	2016年 6月	当社取締役（現任）
2004年 6月	合人社エンジニアリング株式会社取締役（現任）	2017年 6月	株式会社合人社グループ取締役（現任）
2005年 6月	合人社FGL株式会社代表取締役（現任）	2017年 6月	株式会社合人社計画研究所取締役（現任）
2007年 6月	株式会社合人社ホールディングス（現株式会社合人社グループ）取締役		

社外取締役候補者とした理由

福原祥二氏は、事業経営に関する経験と専門的な知識を有しており、その豊富な実務経験を当社グループにおける既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、引き続き当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号 8※

北村真二 (1974年1月29日生)

新任

所有する当社の
株式数
…………… 0株

[略歴、当社における現在の地位及び担当（重要な兼職の状況）]

1996年 4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行	2014年12月	リロ・パナソニックエクセルインターナショナル株式会社取締役（現任）
2004年 2月	株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）入社	2016年 4月	株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）執行役員（現任）
2009年 4月	同社経営企画室長	2019年10月	株式会社駅前不動産ホールディングス取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

北村真二氏は、事業経営に関する経験と専門的な知識を有しており、その豊富な実務経験を当社グループにおける既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただける人材と判断し、新たに当社社外取締役としての選任をお願いするものです。

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者門田康氏は、株式会社リログループの専務取締役で、同社は当社の筆頭株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
 3. 取締役候補者福原祥二氏は、株式会社合人社グループの取締役で、同社は当社の主要株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
 4. 取締役候補者北村真二氏は、株式会社リログループの執行役員で、同社は当社の筆頭株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。
 5. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 6. 門田康、福原祥二、北村真二の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は門田康、福原祥二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、北村真二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
 7. 社外取締役候補者に関する特記事項
門田康氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。また、福原祥二氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、製造業を中心に一部で足踏み感が見られたものの、企業収益が高い水準で推移したことや、雇用情勢の改善および個人消費の持ち直しを受け、景気については緩やかな回復基調が続きました。海外経済においては、中国を中心としたアジア新興国では景気の減速が見られたものの、米国の景気回復が続いている等、全体としては緩やかな回復基調を維持しました。しかし、先行きについては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制等により、景気については足下で大幅に下押しされており、極めて不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、主力事業であるマンション管理事業を中心に、各管理事業における管理ストックの増加に注力するとともに、営繕工事業において消費税率改定に伴う小修繕工事の前倒し案件が多数発生したこと等で、前連結会計年度比で増収・増益となりました。

その結果、売上高は116,565百万円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益は6,639百万円（前連結会計年度比7.7%増）、経常利益は6,639百万円（前連結会計年度比8.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,075百万円（前連結会計年度比17.2%増）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

マンション管理事業

マンション管理事業につきましては、前連結会計年度に受託した物件が計画通りに稼働したことや、管理委託料値上げの効果、保険契約の長期化による手数料の増加及び国内子会社の日本コミュニティー株式会社における大型のリノベーション工事が売上高及び利益に寄与いたしました。

国内における当連結会計年度末の管理戸数は期中に10,777戸増加して459,551戸、海外を含めたグループ全体の管理戸数合計は560,771戸となっております。

その結果、売上高は51,430百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益は4,298百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

ビル管理事業

ビル管理事業につきましては、中国における当社連結子会社であった大連豪之英物業管理有限公司の出資持分全てを譲渡したことが売上高及び利益に大きく影響いたしました。

その結果、売上高は10,246百万円（前連結会計年度比12.5%減）、営業利益は619百万円（前連結会計年度比18.1%減）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業につきましては、管理ストックから派生する周辺事業が前連結会計年度と比較し低調に推移したことが売上高に影響し、人件費を中心とする販管費の増加が利益に影響いたしました。

その結果、売上高は5,614百万円（前連結会計年度比0.4%減）、営業利益は536百万円（前連結会計年度比7.7%減）となりました。

営繕工事業

営繕工事業につきましては、消費税率改定に伴う小修繕工事の前倒し案件が多数発生したことや、国内子会社の業績が前連結会計年度に比べ順調に推移したことが売上高及び利益に寄与いたしました。

その結果、売上高は49,274百万円（前連結会計年度比7.0%増）、営業利益は3,998百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は820百万円であります。

その主なものは、基幹システムの更新投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び借入金により賄いました。

④ 重要な企業再編等の状況

2019年9月に大連豪之英物業管理有限公司の当社出資持分の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

2020年2月にPROPELL INTEGRATED PTE LTDの株式を追加取得したことにより、完全子会社化しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第53期 (2016年度)	第54期 (2017年度)	第55期 (2018年度)	第56期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	98,560	105,552	113,113	116,565
経常利益 (百万円)	4,803	5,395	6,141	6,639
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,007	3,293	3,475	4,075
1株当たり当期純利益 (円)	187.05	204.81	216.19	253.45
総資産 (百万円)	47,861	52,492	56,639	55,614
純資産 (百万円)	26,336	28,918	30,935	32,844
1株当たり純資産額 (円)	1,584.61	1,733.59	1,857.46	2,006.49

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を前連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第54期連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社3社であり、重要な子会社は以下のとおりです。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本コミュニティー株式会社	50百万円	100.0%	マンション管理
カテリーナビルディング株式会社	20百万円	100.0	不動産管理
カテリーナサービス株式会社	30百万円	100.0	マンション管理
三光エンジニアリング株式会社	25百万円	70.0	営繕工事
山京ビルマネジメント株式会社	10百万円	100.0	ビル管理
株式会社サーフ	50百万円	52.4	営繕工事
株式会社亜細亜綜合防災	20百万円	100.0	営繕工事
株式会社伊勝	100百万円	90.0	営繕工事
ハウジング合人社北海道株式会社	10百万円	51.0	マンション管理
東京都保全股份有限公司	120百万台湾ドル	90.2	マンション管理
Pan Pacific Services Company Limited	250億ベトナムドン	100.0	ビル管理
Pan Pacific Company Limited	100億ベトナムドン	100.0	ビル管理
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	3百万シンガポールドル	100.0	営繕工事

(注) 1.山京ビルマネジメント(株)・山京商事(株)・興産ビルサービス(株)・(株)北晴は、2019年4月に山京ビルマネジメント(株)を存続会社として、吸収合併いたしました。

2.日本コミュニティー(株)・(株)アンサーは、2019年4月に日本コミュニティー(株)を存続会社として、吸収合併いたしました。

3.連結子会社であった大連豪之英物業管理有限公司は、2019年9月に当社出資持分の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外いたしました。

4.PROPELL INTEGRATED PTE LTDは、2020年2月に当社が持分の20%を追加取得し、完全子会社化いたしました。

③ その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社リロググループ	両社の企業価値の最大化を図ることを目的とする業務提携
株式会社合人社グループ	両社の企業価値の最大化を図ることを目的とする業務提携

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「安全で快適な住環境づくりを通じて、広く社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、国内外において、マンション管理事業を主力とする建物管理事業及び営繕工事業を展開しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、建物の定期的な設備点検業務や営繕工事の遅延等が発生しております。これらの影響で、本感染症の収束時期によって業績が変動する可能性があることから、現時点では2021年3月期の業績見通しを開示しておりません。このような環境下ではありますが、2019年度からスタートとした中期経営計画「PLAN23」に基づき、現場オペレーションのデジタル化、人間味があるサービスを提供できる人材の確保・育成及び企業ブランドの向上及び働き方改革等の取り組みを進め、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

マンション管理事業につきましては、建物の高経年化や居住者の高齢化が進むなか、居住者の管理に対する関心が高まるとともに管理に対するニーズも多様化かつ高度化しています。また、良好なストック形成の重要性が一段と注目されるなか「マンションの資産価値の維持、より良い住環境の提供」が求められています。今後も、計画的な設備改修など建物長命化のための提案や、防災・防疫対策及び高齢居住者対策の提案など、より充実したサービスの提供により事業強化を図ってまいります。また、株式会社リログループとの業務提携を活用し、共用部・専有部の区分にとらわれない総合的な建物管理サービスを展開してまいります。

さらに、マンション管理の運営におけるデジタル化を進め、理事会をはじめとする管理組合の負担軽減を目指すとともに、住生活関連企業のM&Aについても重要な経営戦略の一つとして位置付け、積極的に取り組んでまいります。

ビル管理事業、不動産管理事業は、建物のライフサイクルコストの見直し提案等プロパティマネジメントの強化や入居率アップのための設備更新提案、リーシング機能の拡充など、マーケット競争力及び営業力の一層の強化に努めるとともに、コスト見直しをはじめ業務の効率化を図りながら収益力の向上に努めてまいります。

営繕工事業は、建物管理で培ってきた豊富な経験とノウハウを活かし、「管理のプロ」としての視点から、建物の資産価値の維持向上のため、日常的な小修繕から建物のライフサイクルを考慮した長期的な大規模修繕まで、総合的な提案力を発揮し、受注増につなげてまいります。また、大規模修繕工事を含めた各種工事や役務作業、本社員や現業員に対する安全管理等の一層の強化を目的として「安全管理室」を新設し、安全パトロールや安全に対する啓蒙活動の実施等で、労働災害の防止に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

- ① 建物の総合管理及び保安警備業務 (マンション管理事業・ビル管理事業・不動産管理事業)
- ② 不動産の賃貸及び仲介 (不動産管理事業)
- ③ 建築請負工事 (営繕工事業)

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
札幌支店	北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地5
札幌南支店	北海道札幌市厚別区厚別中央一条六丁目2番15号
東北支店	宮城県仙台市若林区新寺一丁目4番5号
北関東支店	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16
所沢支店	埼玉県所沢市日吉町14番3号
川越支店	埼玉県川越市新富町二丁目22番地
千葉支店	千葉県船橋市湊町一丁目3番1号
千葉中央支店	千葉県千葉市中央区富士見一丁目15番8号
柏支店	千葉県柏市柏一丁目5番11号
東京東支店	東京都江東区木場五丁目6番35号
東京北支店	東京都荒川区西日暮里五丁目14番1号
池袋支店	東京都豊島区池袋二丁目52番8号
渋谷支店	東京都渋谷区渋谷三丁目13番11号
東京南支店	東京都港区芝三丁目24番21号
城南支店	東京都大田区蒲田五丁目24番2号
東京西支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目33番3号
立川支店	東京都立川市錦町三丁目1番16号
町田支店	東京都町田市森野一丁目35番1号
横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸二丁目15番10号
横浜第二支店	神奈川県横浜市西区北幸二丁目15番10号
横浜北支店	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番2号
湘南支店	神奈川県藤沢市藤沢496番地
静岡支店	静岡県静岡市葵区伝馬町9番地の10
名古屋支店	愛知県名古屋市東区泉一丁目2番3号
京都支店	京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62番地
大阪支店	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番8号
大阪北支店	大阪府大阪市淀川区西中島六丁目7番8号
神戸支店	兵庫県神戸市中央区八幡通三丁目2番5号
岡山支店	岡山県岡山市北区蕃山町3番7号
広島支店	広島県広島市南区出汐二丁目3番18号
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区鍛冶町一丁目1番1号
福岡支店	福岡県福岡市博多区冷泉町10番21号

② 子会社及び関連会社

日本コミュニティ株式会社	東京都新宿区新宿一丁目36番12号
カテリーナビルディング株式会社	東京都新宿区新宿一丁目18番8号
カテリーナサービス株式会社	東京都新宿区新宿一丁目36番12号
三光エンジニアリング株式会社	東京都江戸川区松江三丁目9番19号
山京ビルマネジメント株式会社	北海道札幌市中央区北三条西三丁目1番地
株式会社サーフ	東京都練馬区豊玉上二丁目2番5号
株式会社亜細亜総合防災	東京都江戸川区江戸川三丁目41番地
株式会社伊勝	神奈川県横浜市鶴見区生麦一丁目5番3号
ハウズイング合人社北海道株式会社	北海道札幌市北区北七条西一丁目1番5号
ハウズイング合人社沖縄株式会社	沖縄県那覇市松山二丁目1番12号
株式会社レインボウ	神奈川県横浜市中区日本大通60番地
東京都保全股份有限公司	台湾
Pan Pacific Services Company Limited	ベトナム
Pan Pacific Company Limited	ベトナム
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	シンガポール

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
本社員	2,790名	30名
準社員	3,857	△27
合計	6,647	3

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時使用人17,201名(年間の平均人員)は除いております。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
本社員	1,999名	50名	36.2歳	8.0年
準社員	3,705	△57	64.6	6.1
合計	5,704	△7	54.7	6.8

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時使用人6,802名(年間の平均人員)は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,477 百万円
株式会社三井住友銀行	1,071
MALAYAN BANKING BERHAD	933
株式会社みずほ銀行	606

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,080,000株
- ③ 株主数 798名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社リログループ	5,377,000 株	33.44 %
株式会社合人社グループ	3,216,000	20.00
株式会社カテリーナ・ファイナンス	2,824,800	17.56
三菱UFJ信託銀行株式会社	800,000	4.97
小佐野台	483,000	3.00
永井枝美	343,000	2.13
日本ハウズイング従業員持株会	314,600	1.95
小佐野弾	216,000	1.34
吉野具美	204,300	1.27
菱進ホールディングス株式会社	151,000	0.93

(注) 持株比率は自己株式 (1,823株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小佐野 台	小佐野投資株式会社取締役 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director
取締役	吉田 裕幸	専務執行役員(事業統轄本部長兼建物管理部長) カテリーナビルディング株式会社取締役 東京都保全股份有限公司董事 PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director
取締役	小佐野 弾	常務執行役員(本社事業部長) 小佐野投資株式会社取締役 日本コミュニティー株式会社取締役 カテリーナサービス株式会社取締役 株式会社サーフ取締役 株式会社伊勝取締役
取締役	奥田 実	執行役員(経営企画部長兼システム企画部長) 株式会社伊勝取締役 東京都保全股份有限公司董事長 PROPELL INTEGRATED PTE LTD 共同.CEO
取締役	田邊 彰彦	執行役員(人事総務部長) カテリーナビルディング株式会社代表取締役
取締役	門田 康	株式会社リロググループ専務取締役 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長 RELO GLOBAL REINSURANCE,INC.代表取締役社長 株式会社リロ少額短期保険取締役
取締役	福原 祥二	株式会社合人社グループ取締役 株式会社合人社計画研究所取締役 合人社エンジニアリング株式会社取締役 合人社シティサービス株式会社代表取締役 合人社FGL株式会社代表取締役
取締役	花岡 聡	
常勤監査役	山内 敦雄	
監査役	古田 十	公認会計士 AGS税理士法人代表社員
監査役	五十嵐 正悟	アールワイ保険サービス株式会社代表取締役副社長
監査役	竹岡 伸一郎	

- (注) 1. 取締役門田康氏、福原祥二氏、花岡聡氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役古田十氏、五十嵐正悟氏、竹岡伸一郎氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役古田十氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役門田康氏、福原祥二氏、花岡聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (1)	103 (2)
監査役 (うち社外監査役)	7 (5)	29 (11)
合計	14	133

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名を含んでおります。
2. 社外取締役2名については、報酬は支払っておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2010年6月29日定時株主総会において、年額300百万円 (ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、1999年6月23日定時株主総会において、年額100百万円と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者として重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役門田康氏は、株式会社リログループの専務取締役で、同社は当社の筆頭株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長、RELO GLOBAL REINSURANCE, INC.代表取締役社長、株式会社リロ少額短期保険取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・取締役福原祥二氏は、株式会社合人社グループの取締役で、同社は当社の主要株主であり、当社と同社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社合人社計画研究所取締役、合人社エンジニアリング株式会社取締役、合人社シティアサービス株式会社代表取締役、合人社FGL株式会社代表取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・監査役古田十氏は、AGS税理士法人代表社員であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。
- ・監査役五十嵐正悟氏は、アールワイ保険サービス株式会社代表取締役副社長であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	主な活動状況
取締役 門田 康	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
取締役 福原 祥二	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
取締役 花岡 聡	当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と認識から、議案の審議等について、発言を行っております。
監査役 古田 十	当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会15回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、会計基準及び会計処理等について発言を行っております。
監査役 五十嵐 正悟	2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会11回のうち11回に出席し、会計基準及び会計処理について発言を行っております。
監査役 竹岡 伸一郎	2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会11回のうち11回に出席し、経営戦略やガバナンス等について発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、東京都保全股份有限公司、Pan Pacific Services Company Limited、Pan Pacific Company Limited、PROPELL INTEGRATED PTE LTDは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に当社へのIFRS影響度調査の支援及びIFRS導入に関する情報と助言の提供に関する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と会計監査人は、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	38,828
現金及び預金	21,180
受取手形及び売掛金	15,693
未成工事支出金	925
原材料及び貯蔵品	146
その他	963
貸倒引当金	△81
固定資産	16,786
有形固定資産	11,539
建物及び構築物	4,143
機械装置及び運搬具	80
工具、器具及び備品	404
土地	6,896
建設仮勘定	14
無形固定資産	2,074
のれん	1,095
その他	979
投資その他の資産	3,173
投資有価証券	171
関係会社株式	131
差入保証金	1,034
繰延税金資産	978
その他	979
貸倒引当金	△123
資産合計	55,614

科目	金額
負債の部	
流動負債	20,159
支払手形及び買掛金	6,657
短期借入金	2,917
1年内返済予定の長期借入金	334
未払法人税等	1,379
未払費用	2,295
賞与引当金	1,838
工事損失引当金	3
工事補償損失引当金	3
その他	4,730
固定負債	2,610
長期借入金	1,008
退職給付に係る負債	616
繰延税金負債	145
その他	840
負債合計	22,770
純資産の部	
株主資本	32,566
資本金	2,492
資本剰余金	1,871
利益剰余金	28,204
自己株式	△1
その他の包括利益累計額	△306
その他有価証券評価差額金	16
為替換算調整勘定	△153
退職給付に係る調整累計額	△168
非支配株主持分	584
純資産合計	32,844
負債・純資産合計	55,614

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		116,565
売上原価		88,899
売上総利益		27,665
販売費及び一般管理費		21,025
営業利益		6,639
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	8	
持分法による投資利益	33	
その他	90	151
営業外費用		
支払利息	114	
訴訟和解金	4	
その他	32	152
経常利益		6,639
特別損失		
減損損失	9	
関係会社株式売却損	312	
投資有価証券評価損	9	331
税金等調整前当期純利益		6,307
法人税・住民税及び事業税		2,156
法人税等調整額		△84
当期純利益		4,235
非支配株主に帰属する当期純利益		160
親会社株主に帰属する当期純利益		4,075

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	25,686
現金及び預金	14,597
売掛金	9,063
未成工事支出金	911
貯蔵品	69
前払費用	395
短期貸付金	503
未収入金	19
その他	156
貸倒引当金	△30
固定資産	17,587
有形固定資産	5,038
建物	1,497
工具、器具及び備品	349
土地	3,189
その他	0
無形固定資産	788
ソフトウェア	506
ソフトウェア仮勘定	125
顧客基盤	53
その他	102
投資その他の資産	11,760
投資有価証券	169
関係会社株式	6,643
出資金	161
関係会社長期貸付金	2,134
破産更生債権等	21
長期前払費用	28
前払年金費用	116
繰延税金資産	737
差入保証金	1,144
会員権	142
その他	583
貸倒引当金	△124
資産合計	43,274

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,433
買掛金	5,029
1年内返済予定の長期借入金	166
未払金	363
未払費用	1,265
未払法人税等	1,073
前受金	144
未成工事受入金	759
預り金	1,306
前受収益	2
賞与引当金	1,476
工事補償損失引当金	3
その他	842
固定負債	868
長期借入金	56
長期未払金	57
退職給付引当金	232
長期預り保証金	517
その他	3
負債合計	13,301
純資産の部	
株主資本	29,956
資本金	2,492
資本剰余金	2,293
資本準備金	2,293
利益剰余金	25,172
利益準備金	79
その他利益剰余金	25,092
別途積立金	5,800
繰越利益剰余金	19,292
自己株式	△1
評価・換算差額等	15
その他有価証券評価差額金	15
純資産合計	29,972
負債・純資産合計	43,274

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		88,461
売上原価		65,904
売上総利益		22,556
販売費及び一般管理費		17,418
営業利益		5,137
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	184	
その他	22	250
営業外費用		
支払利息	3	
固定資産除却損	0	
訴訟和解金	4	
為替差損	12	
その他	13	35
経常利益		5,352
特別損失		
減損損失	9	
投資有価証券評価損	16	26
税引前当期純利益		5,326
法人税・住民税及び事業税		1,608
法人税等調整額		2
当期純利益		3,715

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

日本ハウズイング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子秀嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉川高史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ハウズイング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

日本ハウズイング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

金子秀嗣 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

吉川高史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ハウズイング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から受けております。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

日本ハウズイング株式会社 監査役会

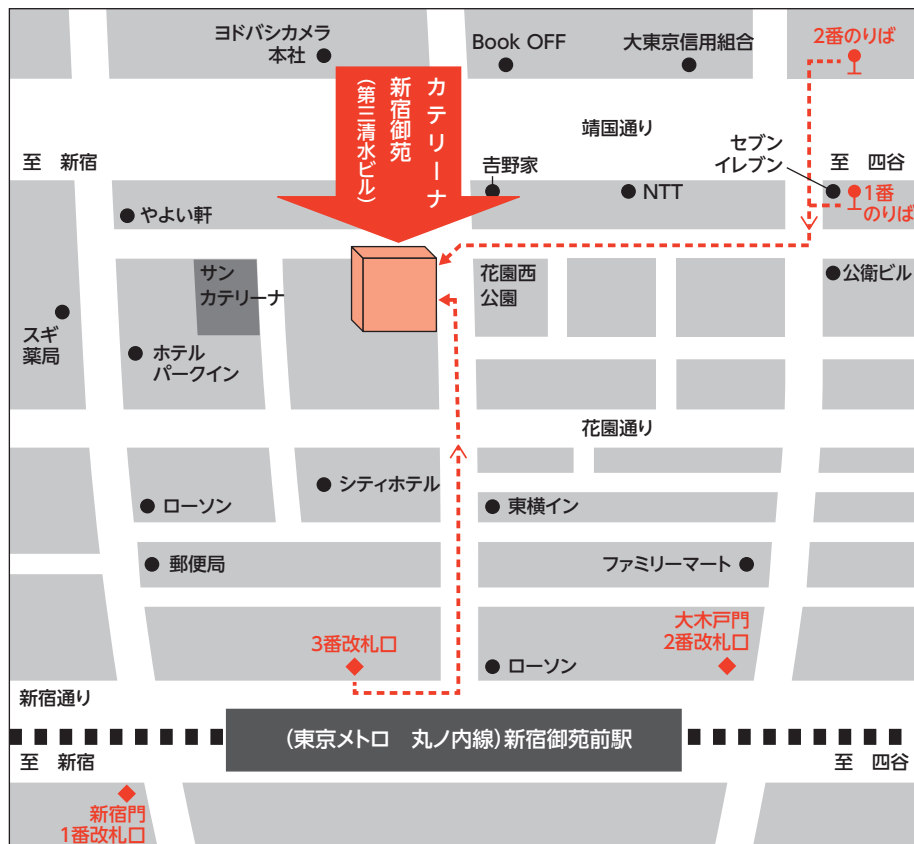
常勤監査役	山内	敦雄	Ⓔ
社外監査役	古田	十	Ⓔ
社外監査役	五十嵐	正悟	Ⓔ
社外監査役	竹岡	伸一郎	Ⓔ

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場 カテリーナ新宿御苑（第三清水ビル）3階 当社会議室
東京都新宿区新宿一丁目35番10号

交通 東京メトロ 丸ノ内線 「新宿御苑前」 駅から徒歩6分
都営バス 「花園町」 停留所から徒歩4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、本年は、取りやめさせていただくことになりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。